

2024年度【北部・西部・永岡】

収集日カレンダー

| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 |
|---|---|---|---|
| 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 | 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 | 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 | 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 |
| 8月 | 9月 | 10月 | 11月 |
| 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 | 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 | 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 | 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 |
| 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 | 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 | 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 | 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 |

収集日マーク

| | | | |
|--|----------|--|-----------------|
| | 燃えるごみの日 | | リサイクルの日 西部・永岡地区 |
| | 燃えないごみの日 | | リサイクルの日 北部地区 |
| | 鉄くずの日 | | 古着回収の日 |

| ステーションに出してはいけないごみ | 処理方法 |
|--|---|
| 家電リサイクル法対象品：エアコン、テレビ（ブラウン管式及び液晶、プラズマ式）、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機 | ・問い合わせは販売業者、電器店又は家電リサイクル券センター（☎0120-319640）にお尋ねください。 ・製品の一部に、小型家電リサイクルの対象となる品目がありますのでご注意ください。 |
| パソコン、ノートパソコン | ・メーカーによる回収は、販売店又は一般社団法人パソコン3R推進協会（ http://www.pc3r.jp/ ）のホームページをご覧ください。 ・宅配業者による回収は、国の認定を受けた協力事業者のリネットジャパンリサイクル株式会社（ https://www.renet.jp/ ☎0570-085-800）にお申し込みください。パソコン本体を含む1箱分の回収料金が無料になります。 |
| 二輪車（原動機付自転車、自動二輪車） | 販売店又は公財自動車リサイクル促進センター（ https://www.jarc.or.jp/ ）にお尋ねください。 |
| ブロック、コンクリート、石こうボード | 建設資材リサイクル法による処理が必要です。工事をお願いした業者にお尋ねください。 |
| 農業用廃プラスチック、農業のボトル、農業肥料袋 | 農業のごみは事業系ごみになるので、購入した店に相談してください。 *農協では年2回程度有料で回収しています。 |
| タイヤ、バッテリー | 購入した店や自動車販売店、ガソリンスタンドなどに相談してください。 |
| ガスボンベ、消火器、ドラム缶 | 購入した店や、買い換え時に業者に相談してください。 |
| ボタン電池、充電式電池 | 販売店に相談するか一般社団法人電池工業会（ http://www.baj.or.jp/ ）のホームページをご覧ください。 |
| 事業所や商店等からのごみ | 同一家内での営業ごみは家庭系としっかり分別し、自分で胆江地区衛生センターに運ぶか、登録業者に依頼してください。 |
| 粗大ごみ 金属類、電化製品（家電法以外のもの）家具調度品、自転車、暖房器具、ゴルフバック・クラブ、畳等 | 胆江地区衛生センター（電話 0197-24-5821）に直接搬入してください。 *搬入時間 平日（月から金、祝祭日は除く） 8:45 ~ 16:45 但し毎月 第3日曜日（5月は第4日曜日） 8:45 ~ 11:45 |

詳しくは、町ホームページをご覧ください。右のQRコードを読み取ってください。

ごみと資源の分け方・出し方
ごみ集積場所、ごみ分別辞典
家電リサイクル、古着回収
<https://www.town.kanegasaki.iwate.jp/categories/bunya/kurashi/gomi/>

ごみの分け方・出し方

- 指定袋に入れた物以外は収集できません。
- 指定袋には、行政区名、氏名をしっかりと油性ペン等で記入して下さい。
- 朝8時までに出して下さい。

| 分類 | 区分 | 出す時のきまり |
|-------------|---|--|
| リサイクルステーション | 新聞 | ●新聞だけを紙ひもで十字にしぼる ※広告等はその他紙類へ |
| | 段ボール | ●段ボールだけを紙ひもで十字にしぼる ●セロハンテープ、ガムテープ、複写用紙、ホッチキスの針等の異質の物はすべて取り除く |
| | 紙パック | ●紙パックは切り開いて乾燥し紙ひもで十字にしぼる ※アルミの付いている紙パックは燃えるごみへ |
| | その他紙類 | ●紙ひもで十字にしぼる ●セロハンテープ、ガムテープ、窓空き封筒のセロハン、ティッシュペーパーの箱のビニール部分等の異質の物ははがす ●ホッチキスの針はそのまま可 ●写真、感熱紙、複写用紙、防水加工された紙は燃えるごみへ ※細区分はしなくても可 |
| | 空き缶 | アルミ ジュース・コーヒー・ビール等の飲料用空き缶、缶詰め ●中を洗ってアルミ缶だけを「リサイクル専用袋」に入れて出す ●ボトル缶のフタは燃えないごみへ スチール ジュース・コーヒー等の飲料用空き缶・缶詰め・ミルク缶 ●中を洗ってスチール缶だけを「リサイクル専用袋」に入れて出す ●ボトル缶のフタは燃えないごみへ |
| | ビン類 | 生きビン ビールビン ●中を洗ってフタを取って出す ※買った店に返却可能 雑ビン、無色 雑ビン、茶 雑ビン、その他 以上にわけそれぞれ同じボックスへ |
| | プラスチック製容器包装類 | ペットボトル ●マークのペットボトルだけ ●中をすすいでラベル&フタをとり「リサイクル専用袋」に入れて出す ※ラベル&フタはその他プラスチックへ その他プラスチック レジ袋、卵パック、トレー、白トレー、菓子・パンの袋、カップ麺の容器、プリン・ゼリーの容器、ペットボトルのフタ・ラベル、納豆の容器、発泡スチロール 等 ●洗ってきれいなものを「リサイクル専用袋」に入れて出す ●表面のシール等異質の物は可能な限り取り除き、取れない場合はそのままでも可 ●発泡スチロールは、袋に入らない場合は割っても可 ●二重梱包は禁止 |
| | 板ガラス | 板ガラス ●割れたものも可 ●汚れを取り除く ●袋から出してボックスへ ※コップ等のガラス製品等は、雑ビンのその他のボックスへ（割れたものも可） |
| | 陶磁器 | 瀬戸物 茶碗、皿、どんぶり、素焼の花鉢、土鍋等 ●割れたものも可 ●汚れを取り除く ●袋から出してボックスへ |
| | 鉄くず | タイヤのホイール、自転車（タイヤのゴム、サドルは外す）、アルミ類、なべ類（ホーロー製も可）、針金ハンガー ●木、ゴム等の外せるものは外してステーションの収集ボックスに入れる。大きいものは、ステーションに直置きする |
| 電気コード | 電気コード ●ケーブル、コード類→家電製品に付いているコードを根元から切断し束ねて出す。小型家電回収ボックスに入れても可 | |
| 蛍光灯 | 蛍光灯 ※蛍光灯の割れたものと電球は燃えないごみへ | |
| 乾電池 | 乾電池類 ●ステーションの収集ボックスに直接入れる ※ボタン電池・充電式電池は回収しません | |
| 燃えるごみ | 生ごみ、汚れた紙屑、オムツ、木切れ、革製品、ホッカイロ、ゴム製品、合成樹脂製品、バケツ、プランター、ポリ容器、その他リサイクルできない燃える物で袋に入るもの ●「家庭用ごみ専用袋」使用 ●生ごみは堆肥づくりを工夫しましょう ●水気をしっかり切って出す ●紙屑は丸めないでリサイクルへ ●長いものは50センチ以下に切る（ホース・ベルト・木枝等） ●じゅうたん等の大きいものは1メートル以内に切る | |
| 燃えないごみ | スプレー缶、ビン・ドリンクのふた、その他リサイクルできない燃えない物で袋に入るもの ●「家庭用ごみ専用袋」使用 ●スプレー缶は使い切って必ず穴を開け、穴に○印をつける ●電源コードは根元から切断し、鉄くずの日に出すこと | |
| 小型家電 | 携帯・PHS、電話機・FAX、ラジオ、ノートパソコン・タブレット、映像用機器、音響機器、補助記憶装置、電子書籍端末、事務用電気機械器具、計量・測定機器、ゲーム機、カー用品、その他附属品等（別紙「小型家電リサイクル」チラシをご確認ください） ※役場庁舎・各地区センターの回収専用ボックスへ（開庁日のみ回収） ※宅配業者による回収は、国の認定事業者リネットジャパンリサイクル株式会社（ https://www.renet.jp/ ☎0570-085-800）にお申し込みください | |
| 古着類 | 衣類全般、ぬいぐるみ（硬い部品のついていないもの） ※汚れやおいのついたもの、寝具、敷物、カーテン、タオル、長靴、片方しかないもの、名前が付いたもの、ランドセルなど硬いかばん等は回収できません ※年2回の回収日に指定の回収会場で回収 ※回収日は収集日カレンダーをご覧ください ※回収会場・時間については広報等で別途お知らせします | |

問合先 金ヶ崎町 生活環境課 資源循環係 ☎0197-42-2111